

田原市合宿宿泊費助成金交付要綱

（目的）

第1条 この要綱は、市内で宿泊を伴う合宿を行う団体に対して田原市合宿宿泊費助成金（以下「助成金」という。）を交付することにより、市内への宿泊を誘発し、もって観光需要等による新たな消費喚起を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 団体 市外に所在する小学校の児童、中学校及び高等学校の生徒、大学及び専門学校の学生並びに指導者等で構成する体育系若しくは文化系団体又は企業等のクラブ、サークルで、その構成員に市外に在住する者を含むものをいう。ただしアマチュア団体に限る。
- (2) 合宿 団体が宿泊施設に宿泊し、スポーツ活動又は文化活動の練習若しくは研修を行うことをいう。
- (3) 宿泊施設 旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条に規定する旅館・ホテル営業及び簡易宿所営業に係る施設をいう。
- (4) 宿泊費用 宿泊施設が団体を宿泊させるに当たり、部屋使用料、寝具使用料及び賃貸料、室内清掃費、寝具等クリーニング代、光熱水費、食材料費、入湯税、消費税及び地方消費税その他宿泊に要する費用を包括した宿泊する者1人につき1泊当たりの宿泊料として設定した価格で、団体が宿泊施設に支払うべき費用をいう。

（助成対象団体）

第3条 助成の対象となる団体（以下「助成対象団体」という。）は、市内で合宿を行う団体で、次の各号のいずれにも該当する合宿を実施するものとする。

(1) 市内の宿泊施設を利用していること。

(2) 1 回の合宿における延べ宿泊数（合宿の参加人数に宿泊日数を乗じて得た数をいう。以下同じ。）が 20 泊以上であること。

(3) 単に大会やイベントに参加することを目的としたものでないこと。

(4) 国又は県その他地方公共団体から同種の補助金等を受けていないこと。

(5) 営利目的でないこと。

(6) 政治的又は宗教的活動を目的としないこと。

2 同一団体が 2 か所以上に分かれて宿泊する場合において、合宿の目的及び活動内容が同一であるときは、延べ宿泊数は、当該団体の各宿泊施設における宿泊数を合算して得た日数とする。

（助成の対象となる費用）

第 4 条 助成の対象となる費用は、宿泊費用のみとする。

（助成金額及び限度額）

第 5 条 交付すべき助成金の額（以下「助成金額」という。）は、市内に宿泊した延べ宿泊数（市内に在住する者がいる場合は、当該延べ宿泊数から当該在住者の人数にこれらの者に係る宿泊日数を乗じて得た日数を控除して得た日数）に 1 泊当たり 1,000 円を乗じて得た額と市内に宿泊した宿泊費用のうち、いずれか少ない額とする。

2 同一助成対象団体が受けられる助成金額は、同一年度内において 20 万円を限度とし、予算の範囲内において交付するものとする。

（助成金交付申請）

第 6 条 助成金の交付申請をしようとする団体は、田原市合宿宿泊費助成金交付申請書（様式第 1 号）に次の各号に掲げる書類を添え、合宿開始日の 14 日前までに市長に提出しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めた場合には、この限りではない。

- (1) 合宿計画書（様式第 2 号）
- (2) 合宿参加者名簿（様式第 3 号）
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
（助成金交付決定及び通知）

第 7 条 市長は、前条に規定する申請書を受理した場合は、その内容を審査し、
適当と認めたときは、助成金の交付を決定するものとする。この場合において、
助成金の交付の目的を達成するために必要があるときは、条件を付する
ことができる。

- 2 市長は、前項の規定により助成金の交付を決定したときは、その決定の内容
を田原市合宿宿泊費助成金交付決定通知書（様式第 4 号）により当該交付
の決定を受けた団体（以下「助成事業者」という。）に通知するものとする。
（変更承認申請）

第 8 条 助成事業者は、前条の規定による助成金の交付の決定に係る事業（以下
「助成事業」という。）の内容の変更又は中止若しくは廃止（以下「変更等」
という。）をしようとするときは、速やかに田原市合宿宿泊費助成金変更等承認
申請書（様式第 5 号）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければ
ならない。ただし、交付決定額の 2 割を超えない減額及び合宿内容等の
軽微な変更については、この限りではない。

- (1) 合宿変更計画書（様式第 6 号）
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
（変更承認決定及び通知）

第 9 条 市長は、前条に規定する申請書を受理した場合は、その内容を審査し、
適当と認めたときは、助成金の変更等を決定するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により助成金の変更等を決定したときは、その決定の
内容を田原市合宿宿泊費助成金変更等承認通知書（様式第 7 号）により当該

助成事業者へ通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第 10 条 助成事業者は、助成事業が終了した日から起算して 20 日を超えない日又は合宿終了日の属する年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに、田原市合宿宿泊費助成金実績報告書（様式第 8 号）に次の各号に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。

（1）合宿実施報告書（様式第 9 号）

（2）宿泊証明書（様式第 10 号）

（3）前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（助成金額の確定及び通知）

第 11 条 市長は、前条に規定する実績報告書を受領した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、助成金額を確定するものとする。

2 市長は、前項の規定により助成金額を確定したときは、その旨を田原市合宿宿泊費助成金確定通知書（様式第 11 号）により、当該助成事業者へ通知するものとする。

（助成金の請求及び交付）

第 12 条 助成事業者は、助成金の請求をしようとするときは、確定通知書受領後速やかに田原市合宿宿泊費助成金請求書（様式第 12 号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、助成金を交付するに当たり、金融機関等口座に振り込む場合の振込先口座については、助成事業者が指定した当該助成事業者又はその構成員が名義人の振込先口座に振り込むものとする。

（助成金交付決定の取消し及び返還）

第 13 条 市長は、助成事業者が次のいずれかに該当する場合は、助成金の交付を取り消し、又は既に交付した助成金の一部若しくは全部の返還を命ずる

ことができる。

- (1) 合宿を実施しなかったとき又は延べ宿泊数が20泊に達しなかったとき。
- (2) 虚偽又は不正な手段により助成金の交付を受けたとき。
- (3) 助成金の交付の決定に付した条件に違反したとき。
- (4) 前3項に掲げるもののほか、市長が特別な理由があると認めたとき。

(遅延利息)

第14条 助成事業者は、前条の規定により助成金の返還を命じられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額につき年14.6%の割合で計算した遅延利息を納付しなければならない。

- 2 市長は、前項の場合においてやむを得ない事情があると認めた場合は、遅延利息の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第15条 この要綱に定めのない事項については、田原市補助金交付要綱（昭和51年4月1日施行）の定めるところによる。

- 2 この要綱及び田原市補助金交付要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、平成31年3月31日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際、現に改正前の田原市合宿宿泊費助成金交付要綱の規定に基づき作成されている様式用の紙は、改正後の田原市合宿宿泊費助成金交付要綱の規定にかかわらず、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

田原市合宿宿泊費助成金交付申請書

年 月 日

田原市長 殿

団体住所
団体名
代表者氏名
電話番号

田原市合宿宿泊費助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて提出します。

1 助成金交付申請額 円

(本年度助成金交付済額 円)

2 合宿実施期間

年 月 日 () から 年 月 日 () まで

3 合宿目的

次の項目を確認し、チェックをいれてください。

本合宿は営利目的ではありません ☐

4 添付書類

(1) 合宿計画書（様式第2号）

(2) 合宿参加者名簿（様式第3号）

(3) その他関係書類

様式第2号（第6条関係）

合宿計画書

1 学校、企業等に関すること。

（1） 団体住所

（2） 団体名（学校、企業等の名称及び部、クラブ等の名称）

（3） 合宿の趣旨、概要等

（4） 宿泊期間
年 月 日 ～ 年 月 日（泊 日） 人

（5） 合宿参加人数
人（うち市外在住者 人）

（6） 延べ宿泊数（宿泊日数×合宿参加人数）
泊（うち市外在住者に係るもの 泊）

（7） 宿泊費用
円（うち市外在住者に係るもの 円）

（8） 代表者連絡先
住所
氏名
電話番号等
メールアドレス

2 宿泊先に関すること。

（1） 住所 愛知県田原市

（2） 名称

3 合宿時に使用する施設名

様式第3号（第6条関係）

合 宿 参 加 者 名 簿

団 体 名				
	氏 名	住 所 (市区町村名まで)	指導者、学 生等の区分	宿泊期間 (泊数)
1				月 日 ～ 月 日 (泊)
2				月 日 ～ 月 日 (泊)
3				月 日 ～ 月 日 (泊)
4				月 日 ～ 月 日 (泊)
5				月 日 ～ 月 日 (泊)
6				月 日 ～ 月 日 (泊)
7				月 日 ～ 月 日 (泊)
8				月 日 ～ 月 日 (泊)
9				月 日 ～ 月 日 (泊)
10				月 日 ～ 月 日 (泊)
11				月 日 ～ 月 日 (泊)
12				月 日 ～ 月 日 (泊)
13				月 日 ～ 月 日 (泊)
14				月 日 ～ 月 日 (泊)
15				月 日 ～ 月 日 (泊)
16				月 日 ～ 月 日 (泊)
17				月 日 ～ 月 日 (泊)
18				月 日 ～ 月 日 (泊)
19				月 日 ～ 月 日 (泊)
20				月 日 ～ 月 日 (泊)

※宿泊期間が全員同一の場合は、宿泊期間欄の1行目のみ期間を記入してください。

様式第4号（第7条関係）

田原市合宿宿泊費助成金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長

年 月 日付けで申請があった田原市合宿宿泊費助成金について、次のとおり決定します。

1 決定の内容

金 額 円

2 交付の条件

田原市補助金交付要綱及び田原市合宿宿泊費助成金交付要綱を遵守すること。

様式第5号（第8条関係）

田原市合宿宿泊費助成金変更等承認申請書

年 月 日

田原市長 殿

団体住所
団体名
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号により助成金の交付決定を受けた田原市合宿宿泊費助成金の計画を次のとおり変更等をしたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 変更等の理由
- 2 変更等の内容
- 3 変更等により増減すべき助成金の額
- 4 添付書類
 - (1) 合宿変更計画書（様式第6号）
 - (2) その他

様式第6号（第8条関係）

合宿変更計画書

1 学校、企業等に関すること。

（1） 団体住所

（2） 団体名（学校、企業等の名称及び部、クラブ等の名称）

（3） 宿泊期間

年 月 日 ～ 年 月 日
（ 泊 日） 人

（4） 合宿参加人数

人 （うち市外在住者 人）

（5） 延べ宿泊数（宿泊日数×合宿参加人数）

泊 （うち市外在住者に係るもの 泊）

（6） 宿泊費用

円 （うち市外在住者に係るもの 円）

（7） 代表者連絡先

住所

氏名

電話番号等

メールアドレス

2 宿泊先に関すること。

（1） 住所 愛知県田原市

（2） 名称

3 合宿時に使用する施設名

（注）本様式は、変更した項目のみご記入ください。

様式第 7 号（第 9 条関係）

田原市合宿宿泊費助成金変更等承認通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長

年 月 日付けで変更等の承認申請があった田原市合宿宿泊費
助成金について承認します。

変更等内容

様式第 8 号（第 10 条関係）

田原市合宿宿泊費助成金実績報告書

年 月 日

田原市長 殿

団体住所
団体名
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号により交付の決定を受けた田原市合宿宿泊費助成金に係る合宿が終了したので、関係書類を添えて報告します。

1 合宿実施期間

年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで

2 参加人数及び延べ宿泊数（市外在住者に係るものをうち書き）

3 添付書類

- （1）合宿実施報告書（様式第 9 号）
- （2）宿泊証明書（様式第 10 号）
- （3）その他市長が必要と認める書類

様式第 9 号（第 10 条関係）

合宿実施報告書

1 学校、企業等に関すること。

(1) 団体住所

(2) 団体名（学校、企業等の名称及び部、クラブ等の名称）

(3) 合宿の趣旨、実施内容

(4) 宿泊期間

年 月 日 ～ 年 月 日
(泊 日) 人

(5) 合宿参加人数

人（うち市外在住者 人）

(6) 延べ宿泊数（宿泊日数×合宿参加人数）

泊（うち市外在住者に係るもの 泊）

(7) 宿泊費用

円（うち市外在住者に係るもの 円）

2 合宿時に使用した施設名

様式第 10 号（第 10 条関係）

宿 泊 証 明 書

年 月 日

宿泊施設	所在地 名 称 経営する者の氏名 (名称及び施設支配人等氏名) 印
------	---

下記のとおり宿泊があったことを証明します。

記

団体名	
宿泊期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 () (泊 日)
延べ宿泊数	泊
宿泊費用	円

様式第 1 1 号（第 1 1 条関係）

田原市合宿宿泊費助成金確定通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長

年 月 日付けで報告があった田原市合宿宿泊費助成金について、次のとおり確定します。

確定した助成金額 円

様式第 1 2 号（第 1 2 条関係）

田原市合宿宿泊費助成金請求書

年 月 日

田原市長 殿

団体住所
団体名
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号により助成金額の確定を受けた田原市合宿宿泊費助成金の交付について、下記のとおり請求します。

記

金 円

口座振込先金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合	本店 支店 (店番)
口座種別	普通 ・ 当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		